

2024 年度
自己評価報告書

2024 年 10 月 1 日

学校法人 草苑学園 草苑保育専門学校

2023 年度 自己評価 総括

■今回の自己評価の総括は次のとおりである。

評価の対象期間は 2023 年 4 月から 2024 年 3 月までとする。

■本校は、2014 年度に創立 60 周年を迎えたのを機会に、新生・草苑保育専門学校を目指し「良い環境」「良い講義（講師陣）」「良い学生」の 3 つの視点から、教職員が一丸となって様々な改革・挑戦を進めてきた。各方面のご協力とご支援のうちに実習園・施設の評価、訪問する高等学校での評価などにみる限り、その成果は少しずつではあるが、確実にあがってきていると考えている。

■草苑保育専門学校の 2023 年度の動き

春季入学式	2023 年 4 月 1 日
修養会（宿泊行事）	2023 年 5 月 22 日～24 日
草苑就職フェア	2023 年 9 月 9 日
模擬面接	2023 年 10 月 18 日
草遊祭	2023 年 11 月 11 日
点火式	2023 年 11 月 22 日
クリスマス礼拝	2023 年 11 月 9 日
春季卒業式	2024 年 3 月 14 日

■本校開設以来、「指導大学」として指導・助言を頂いている青山学院大学を擁する学校法人青山学院と、2021 年 2 月に「教育連携協定」を締結した。具体的な教育連携プログラムについては、2023 年度は草苑学園の礼拝において、青山学院宗教山本与志春院長に説教を担当していただいた。

今後、講師の相互派遣、共同プログラムなどを計画していきたい。

■2023 年度の学校の管理・運営のための体制については、学校法人草苑学園の全体を統括する「総合企画室」と「総務・財務部」「入試広報部」と、草苑保育専門学校の活動のための「教務部」「学生支援センター」に加えて、従来の「就職」を「就職支援センター」として、教務部の下に位置付けた。また、学生支援センターでは、2020 年度から実施されている「高等教育の修学支援新制度」の業務を行っている。「実習センター」は廃止し、実習を他の科目と同様の科目立てにし、教科担当が事前事後指導及び実習について責任をもつこととなった。

■2022 年 11 月 28 日に文部科学省による「教職課程認定大学等実地視察」が行われた。そこでの指摘への対応をすべく、準備を進めた。特に、定員

の是正について、2025 年度から保育士だけに特化した「保育士養成コース」を開設するため、新規指定の手続きを実施、必要となる学則の変更を行った。

■ホームカミングデイが2023 年12 月9 日に4 年ぶりに行われ、約70 名の卒業生が出席し、当校の講師から70 周年記念について簡単な講義があった。地方在住の卒業生が同日同窓会も開催した。世代を超えて草苑の卒業生という共通点から話しに花が咲き楽しい時間を過ごすことができた。

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1	基準 5 学生支援.....	21
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	2	5-16 就職等進路.....	22
1-1 理念・目的・育成人材像.....	3	5-17 中途退学への対応.....	23
基準 2 学校運営	4	5-18 学生相談.....	24
2-2 運営方針.....	5	5-19 学生生活.....	25
2-3 事業計画.....	6	5-20 保護者との連携.....	26
2-4 運営組織.....	7	5-21 卒業生・社会人.....	27
2-5 人事・給与制度.....	8	基準 6 教育環境.....	28
2-6 意思決定システム.....	9	6-22 施設・設備等.....	29
2-7 情報システム.....	10	6-23 学外実習、インターンシップ等.....	30
基準 3 教育活動	11	6-24 防災・安全管理.....	31
3-8 目標の設定.....	12	基準 7 学生の募集と受入れ.....	32
3-9 教育方法・評価等.....	13	7-25 学生募集活動は、適正に行われているか.....	33
3-10 成績評価・単位認定等.....	14	7-26 入学選考.....	34
3-11 資格・免許の取得の指導体制.....	15	7-27 学納金.....	35
3-12 教員・教員組織.....	16	基準 8 財務.....	36
基準 4 学修成果	17	8-28 財務基盤.....	37
4-13 就職率.....	18	8-29 予算・収支計画.....	38
4-14 資格・免許の取得率.....	19	8-30 監査.....	39
4-15 卒業生の社会的評価.....	20	8-31 財務情報の公開.....	40

基準 9	法令等の遵守	41
9-32	関係法令、設置基準等の遵守	42
9-33	個人情報保護	43
9-34	学校評価	44
9-35	教育情報の公開	45
基準 10	社会貢献・地域貢献	46
10-36	社会貢献・地域貢献	47
10-37	ボランティア活動	48

学校法人 草苑学園 草苑保育専門学校
自己点検・自己評価の体制

2023 年度の自己点検・自己評価は次の体制で行った。評価の対象期間は、2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までである。

責任者	学校長	阿江 美知代
実施者	総合企画室長	柳内 えり
	総務・財務部長	古屋 四朗
	入試広報部長	山田 明男
	教務部長	竹原 有基
	人事部長	遠藤 寿子
	就職支援センター長	浅井 忍

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	2023 年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
本校は、1954 年、キリスト教に基づく保育者の養成校を求める全国のキリスト者の声に応えて、日本キリスト教団原宿教会の中に「原宿高等保育学校」が設立されたことを起源としている。 1957 年に学校法人草苑学園の設置許可、1981 年には専修学校の認可を受け、校名を現在の草苑保育専門学校に変更した。 2009 年には数年間の乱脈経営の結果、経営破綻の危機に瀕したが、現理事長の下に再建が進められ、現在では経営も安定し、教育活動の充実を目標に新しい動きができるようになった。 設立の経緯から、本校はキリスト教の精神を教育の理念としているが、2014 年に創立 60 周年を迎えたことを機に「信仰・希望・愛/祈り」というスクールモットーを定めた。2015 年には一般社団法人キリスト教学校教育同盟へ参加した。2023 年には 70 周年記念事業を実施するため準備に取り組んだ。	2023 年度も大勢の新入生を迎え、2 年生と合わせて多数の学生を対象として教育活動を展開することとなる。このような状況においても混乱をきたすことなく、教育活動、学校行事を進めていくことが、年度の最大かつ重要な課題である。 また 2022 年 8 月に文部科学省から「教職課程認定大学等実地視察」（教職課程を持つ大学等に、認定時の課程の水準が維持され、その向上に努めているかどうかを確認することを目的としたもの）についての案内が来たため、実地視察への対応と、それに伴う教育組織・環境の見直しを重点目標とした。	重点目標のため、主体的かつ変化に柔軟に対応できる組織作りと学校行事の活用を行った。 「教職課程認定大学等実地視察」への対応については、再課程認定から数年が経ち、教職課程の実施・指導体制、教育課程、履修方法及びシラバスの状況、教員組織、教育実習の取組状況、生徒への教職指導の取組状況及び体制について、改めて見直す機会となった。その報告書を作成し、青山学院大学の指導を受けた上で、文部科学省に提出を行った。 今後、ラーニングコモンズのような設備を整えること、主に専門書が不足している図書の充実、FD の推進、ICT 環境の整備について指摘を受けた。	また、幼稚園教員・保育士養成コースの定員のわかりづらさについても指摘があり、その是正が大きな課題となる。2023 年度はその是正に向けて保育コース設立準備に携わった。また、指導大学についてもさらなる連携を求められ、現在の教育課程編成委員会以外にも指導を仰ぐ場面が必要になってくる。 図書・設備の充実、ICT 環境の推進、FD については次年度以降の課題として一つずつ積み重ねていく。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	阿江美知代
--------	-----------------	-------	-------

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
幼児教育の指導者(保育者)を養成することは、専門的な知識、技術の問題だけではなく、その人の人間性なり精神的なポリシーが大切であることは論を待たない。 本学の建学の理念は「キリスト教の精神を教育の理念」とするというものであり、具体的には、「高度な専門知識と深い愛にあふれた思いやりのある保育者(寄り添う保育者)」の養成を目標としている。 この目標を効果的に達成するため、さらには情報を共有し切磋琢磨するために、いわばキリスト教主義学校の名門リーグである一般社団法人キリスト教学校教育同盟に加入することとなった。 同盟への加入は、2015年6月に浜松市で開催された同同盟の年次総会において認められた。なお、加入に際して青山学院と明治学院から推薦を受けた。今年度は、6月に神戸で開催された年次総会に参加した。 専門学校が教職課程の免許を与えるためには、同様の課程をもつ4年制大学の指導を受けることになっており、本校は創立以来青山学院大学に指導をいただいている。	キリスト教学校教育同盟への加入が認められたことは、本校の新しい歴史のスタートを画するものである。 本校は、かつてキリスト教学校教育同盟の強力な会員であったが、財政的な危機状況時に会員としての義務が果たせなくなり、退会した経緯がある。したがって、加入が認められたことは財政的にも安定したと評価されたことになる。 青山学院は「規則」において「本学の教育は永久にキリスト教の信仰に基づいて行わなければならない。」としており、このことが大きな根拠となり2020年度には青山学院と「教育連携校」の協定を結ぶこととなった。

最終更新日付	2024年10月1日	記載責任者	阿江美知代
--------	------------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	「幼な子、養護を必要とする人に寄り添う保育者」が目標である。	「建学の理念(スクールモットー)」の周知。	「建学の理念」の周知のため、講堂に掲示するほか、学校案内や「学生生活の手引き」(学生手帳)に記載。	
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	学生の実習先を指導教員が訪問する機会や、求人票の精査をし、日頃から人材ニーズの把握に努める。	実習園の訪問、就職フェア、幼稚園、保育園の経験者による教員の集団模擬面接を実施した。	実習での訪問指導や卒業生が就職した園・施設などへの訪問で、現場のニーズを把握、理解に努めている。従来から関係のある園・施設に偏りがちのため、幅を広げていくのが課題。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	受け継いできた伝統を守ると共に、各年度カリキュラムの見直しを行う。	毎日、1限と2限の間に15分間の礼拝を持っているほか、修養会、クリスマス行事等を通じて感性を養う。	「キリスト教概論」「キリスト教保育」の講義の充実。礼拝への学生の出席の奨励。	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	「こども園」等への対応について、幼稚園と連携しつつ検討を進める。公務員、児童養護施設、障害者(児)施設等多岐にわたる就職先を把握する。	隣接して「草苑幼稚園」があるが、近い将来に別途「保育園」を新設することも視野に入れている。	公設の施設で卒業生が働く機会を実現するために4年前から「公務員講座」(補習)を希望者に対して実施している。	

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
総じて理念・目的・育成人材像については対応されている。	

最終更新日付	2024年10月1日	記載責任者	阿江美知代
--------	------------	-------	-------

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2018 年度は教員免許法改正にともなう教育課程再認定があった。また 2019 年 5 月には「職業実践専門課程」の認定を受けた。2022 年度には文科省の实地視察を受け、2023 年度にその指摘事項への対応を行った。 これらの過程において、保育者養成の教育課程を構成するためには、多くの関係先からの知見を得て、保育者として何が求められ、どんな知識や力を備えることを優先すべきかを、変幻する現状をとらえた上でよく勘案する必要があると改めて認識した。そのためにも、日ごろから指導校である青山学院大学と連絡を密にし、適宜助言や指導を受けること、また実習施設、就職先など保育の現場の求める実践力を持つ保育のプロを養成することを常に目標としたい。	2019 年度から 2022 年度にかけてはコロナ感染症対策と、制限される中で質を落とさぬ教育を実践するために、葛藤と試みの連続であった。 実践力を備えた保育者養成のために「人との交流」は不可欠と判断し、2020 年 7 月から全面的な「対面授業」に踏み切り、実習も継続した。2023 年度はコロナも 5 類となり、学校行事を修養会、草遊祭、クリスマス礼拝をコロナ以前に戻した。行事の準備、企画、実践し今後の保育現場でも多いに活用できる経験をした。 コロナ禍を経験したことで人との関わりを改めて考え、地域連携を重視し、近隣にある保育園と連携とし保育教職実践演習Ⅱの授業で模擬保育を実践した。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	柳内えり
--------	-----------------	-------	------

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	■効率的な学事日程の展開 幼稚園教諭 2 種免許と保育士の資格を 2 年間で取得するため、本校の教育課程を修了するには、年間の学事日程、日々の時間割のスケジュールは大変厳しいものがある。 限られた時間の中であっても専門士の養成機関として、教育の質を確保し、専門的知識と、人間性を備えたよりよい保育者養成し続けることが、本校の使命である。 学生の満足度を向上させ、前向きで充実した学校生活を提供するため、その実現に向けて学校運営にあたる。	■学生による、学期ごとの授業アンケートの実施 講師のファカルティデベロップメントの一環として、2014 年度から継続している学期末の学生による「授業アンケート」を 2023 年 7 月―8 月、2024 年 2 - 3 月に実施した。 2023 年度から Google form での回答にしデジタル化を推進したことで集計の効率化を図った。学生の回答の結果は、講義・クラスごとに集計し、自由コメントも転記した上で、各講師にフィードバックしている。	■講師間での情報共有や年 2 回の定例教職員協議会において授業の組み立てや「気になる学生」について話し合い、解決を深めた。 ■講師の研究奨励 2023 年度は、講師の研究・研修について積極的に奨励し、2018 年度に設けた専任講師に対する年間 5 万円の研究費の活用を促した。 講師に寄稿を働きかけ、「研究紀要 Vol.9」を発行した。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「信仰・希望・愛／祈り」のスクールモットーとキリスト教主義の建学の精神を教育の主軸とし、それらを理念として日々の学校運営・教育に努めた。定例教職員協議会にて教職員に示し、共通認識を図った。	2014 年度に定めた建学の理念(スクールモットー)「信仰・愛・希望/祈り」を「学生生活の手引き」に掲載した。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	阿江美知代
--------	-----------------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	建学の精神に立つ優れた保育者の養成を永続させるため、教職員が共通目標の下、力を集約して毎年着実に前進していくための指針として、毎年3月の理事会において、次年度事業計画を策定し、全教職員に共有している。	学校法人の事業計画は、幹部会で取りまとめる。 毎年2月上旬に、まず各部門の責任者が次年度の重点課題と目標を提示する。3月上旬の幹部会で原稿をレビューして取りまとめ、評議員会に諮問の後、理事会に提出する。 議決された事業計画は共有フォルダに格納して、全教職員に告知する。	現状の事業計画は、まだ各部門長が作成するものに止まっており、学校法人のPDCAの基盤として活用されているとは言い難い。計画に基づく検証を機能させることが必要である。	2024年度事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画は、教学と管理の両面から、課題と目標を明確にして、すべての関係者が共有するものとして作成している。	定員人数の是正を今後取り組む。

最終更新日付	2024年10月1日	記載責任者	古屋四朗
--------	------------	-------	------

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	寄附行為に基づいて、理事会・評議員会によるガバナンスを機能させる。	寄附行為に基づいて、必要な法人事務を確実に遂行し、各種書類を整備している。 理事会・評議員会では活発な議論が行われている。 監事は毎回の幹部会記録も確認している。 法人部門は総合企画室長が統括し、総務・財務部が法人事務、人事部が人事労務を担当している。	2025年4月施行の私立学校法改正への対応。 法人の継続のための人材の発掘育成。	理事会・評議員会の資料・議事録一式 監査報告書等 役員・評議員名簿
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	学園に法人部門（総合企画室）、学校部門及び幼稚園部門があるが、学校部門と法人部門は実質的には一体のチームとして活動する。また教員と職員の境界もあまり設けず、相互に協力し合って業務を遂行する。日々の学校運営に関しては、校長の諮問も兼ねる職員会議と、法人各部署長・学校長・幼稚園長で構成する幹部会において適宜協議し、方針を決定する。	校長のもとに、教務部、実習センター、就職支援センター、学生支援センター及び図書室を置く。入試広報部は幼稚園も支援するため組織上は法人部門に置く。 幹部会において学園全体の運営管理を協議する。職員会議において常勤教職員が教学課題を協議する。 さらに春秋2回、全講師と全職員が参加して「定例教職員協議会」を開催し、次期半期の課題や方針、カリキュラムの変更点などについて全教職員に共通理解を図っている。	2025年の「保育士コース」開設のために、保育士資格のみ取得するための課程を構築する。本校の特色と、見学の精神を損なわず、最適の科目構成を考えたい。	学園組織図

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人のガバナンスは機能している。学校運営は最小限の体制だが、情報を良く共有して協力できている。	「幼稚園教諭・保育士コース」定員については是正するため、「保育士養成コース」2025年開設を目指す。
最終更新日付	2024年10月1日
記載責任者	古屋四朗

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	人事・給与に関する制度は、それに関する就業規則・給与規程を基に、雇用契約書の締結により整備している。	専任講師のうち、就業日が週3.5日～4.0日契約職員の勤怠管理が煩雑になっていたが、システム導入および徹底した出勤管理により解消しつつある。 人事考課制度が明確化されていないため、規程の見直しと同時に制度の整備を図る。	来年度の契約職員給与体系変更に向けて、規程の変更と同時に、正職員以外の実業規則、給与規程の整備を課題とする。 人事考課制度を整備したうえで、評価基準を明確にし、公平な処遇の実現を目指す。	・就業規則 ・給与規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事・給与に関する制度の整備は実施されているが、就業規則と学園の実態を精査して必要な修正を加える。	正職員以外の雇用者は個別に雇用契約を締結し、正職員の就業規則・給与規程を準拠する方式で対処している。

最終更新日付	2024年10月1日	記載責任者	遠藤寿子
--------	------------	-------	------

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	学園全体の重要な意思決定は、理事長が主宰する「理事会」、 法人・学校・幼稚園を横断する日常的意志決定は、総合企画室長が主宰する「幹部会」、 教学を中心とした学校の意思決定は、校長が主宰する「職員会議」、 個別事案の意思決定は、「稟議制度」によって行う。	理事会は年3回(うち2回は評議員会も開催)。 幹部会は隔週、職員会議は月2回開催。 稟議制度は総務・財務部を事務局として、過去の稟議はすべて保管している。	意志決定システムとしては整備されている。 今後は、これらの意志決定システムを有効に機能させて、学園、学校、部署及び個人の目標達成のために PDCA を機能させることである。	理事会・評議員会の資料・議事録一式 稟議台帳と過去の稟議一式

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定システムについては基本的には整備されている。今後は、これらの意志決定システムを有効に機能させて、学園、学校、部署及び個人の目標達成のための PDCA を機能させることである。	教職員間の学事現状、学生状況などの情報共有及び共通理解の上での教育方針の決定。非常勤講師と学校事務局との意思疎通の円滑化。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	古屋四朗
--------	-----------------	-------	------

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化 に取組み、業務の効率 化を図っているか	学生の入学前から卒業後までの一連の情報を一元化し、エンロールメント・マネジメントに活用できるよう募集から教務、就職までの流れをスムーズに行うことを目指す。 教職員の連絡がスムーズに行えるようにメールのみに頼らない手段を確立する。	募集システムとして infoCloud、学籍管理システムとして infoClipper を利用し、同系統のアプリケーションを使うことでデータの活用しやすさやミスを減らす取り組みを行っている。学生に対しては、「infoClipper Web ポータル」を活用したポータルサイトを開設し、情報化を進めた。 職員間の連携を深めるべく、2022 年度に Slack を導入し、2023 年度は利用者を広げた。	システム導入前の過去のデータ不足。徐々に入力を進めている。 教学以外の部分のシステム化が進んでおらず、各部署がそれぞれのシステムに頼っている状況もある。学校、学園全体で統一を図る必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
Slack の導入により、教職員間の連絡は格段に行き届くようになった。今後は学生に向けて、情報提供環境を整備していく必要がある。	オンライン授業を行っていないため、仕組みが不整備である。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	竹原有基
--------	-----------------	-------	------

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は文部科学省による「幼稚園教諭二種免許」の教職課程の認定と、厚生労働省による「保育士資格」の認定を受けており、本校 2 年の課程を終了することにより、国家試験を受けることなく資格が付与される。したがって、本校の教育活動の目標は、この特典にふさわしい実力を備えた保育者を育てることの一言に尽きる。 このため、「【2-2】運営方針」で述べたように、良い教育環境を整えること、良い講師陣をそろえることに日々努めている。 また、人格的にも保育者にふさわしい学生を育てるために、5 人の牧師が交代で毎日 15 分間の礼拝を行っている。5 月には全学生を対象（東京都の委託学生を除く）として 4 年ぶりに西湖で 2 泊 3 日の修養会を行った。 修養会を含め草遊祭（学園祭）、点火式、クリスマス礼拝などの学校行事が計画されているが、これらは学生が実行委員会を編成して行う仕組みとなっており、自主性に富み企画力を持った保育者を育てることに貢献していると考えている。 地域とのつながりがあまりないことを鑑みて地域連携を大切にし、教育活動のなかに取り入れている。	・2023 年度には、コロナ禍で 4 年間中断していた修養会を、2 泊 3 日で実施した。理想の保育者像や保育者としてあるべき姿をグループワークでディスカッションしその結果 1 年生・2 年生の交流が深まった。4 年ぶりの宿泊行事だったので担当学生分担の範囲が曖昧になる部分があったが教員と話し合い修正していった。 ・地域の公園を利用し防災を主にしたあそ・ぼう祭を開催し約 70 名の子ども達が集った。その他地域のお祭りに担ぎ手のボランティアとして学生と教職員が参加した。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	阿江美知代
--------	-----------------	-------	-------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	文部科学省による「幼稚園教諭二種免許」の教職課程の認定と、厚生労働省による「保育士資格」の認定を受け、本校課程を終了することにより教員免許、保育士資格が付与される。したがって本校の教育活動の目標は、それにふさわしい人格、知識、実践力を備えた保育者養成である。保育に関する理論、実技、実習に加え、幼稚園教諭として必要な一般教養科目の履修も必修とする。	■履修の徹底 欠席は全講義数 15 回の 3 分の 1 (5 回)を超えた場合、定期試験の受験資格失格となり、単位は取れない。また定期試験の成績が 60 点未満であった場合も不合格となり、単位は取れない。 ■5 回の実習 2 年間のうちで 2 回の教育実習(幼稚園)、3 回の保育実習(保育所、施設・児童館)を必修として行う。	コロナ感染及び濃厚接触者の定義が曖昧になり欠席回数規定より超える状況になる。その改善策として 2023 年度コロナ 5 類に引き下げにともない。規定を明確にした。	教育課程
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	各科目のシラバスに沿って講義、演習、実習を行い、試験結果や実習評価基準によって厳格に評価する。	試験不合格者に対しては、補習、再試験を実施し、学修成果として知識、実技獲得の徹底を図っている。	学生の基礎学力や資質によって学修成果にばらつきがみられる。より確実な学修とするための補講は必要。	実習評価表(教育実習・保育実習・施設実習)

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
2 種の国家試験免除の特典にふさわしい教育を施すこと。また、それを完全に履修させること。	

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	阿江美知代
--------	-----------------	-------	-------

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	資格取得のための科目のほか、キリスト教精神を基本とした建学の精神のもと本校独自科目も編成に加える。	教育課程編成委員会で年度ごとに検討している。	より実践的な専門課程の編成になるよう保育業界の動向や求められる専門性を常に意識する必要がある。	
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	指導校による指導や教育課程編成委員会での意見、在校生の現状や学修成果を教育課程の編成に活かし、教育内容の向上を常に目指す。	指導校の青山学院の指導や外部の見識者も加えた教育課程編成委員会での検討結果を、次年度の教育課程の編成に活かす。	年 2 回の教育課程編成委員会での意見を反映して、学修成果を検討し、必要に応じて教育課程を改善、編成する。	
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	2 年間に 5 回の実習が必修。就職活動の際、ゼミを通してそれぞれの就職希望先別にキャリア教育を行う。	公務員志望者のための「公務員試験対策講座」を開設。	特に男子学生に公務員志望者が多い。公務員講座は今後とも継続したい。	公務員対策講座 時間割
3-9-4 授業評価を実施しているか	2015 年 8 月から期末ごとに行っている。	学生の授業に対するアンケート結果は各講師に伝え、改善すべき点、学修成果として優れた点などをその後の講義に活かしている。	学生からのアンケートを受けて、早急な改善が必要と判断される場合は校長、企画室長が講師と面談の上、善処を求めている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
授業評価アンケートを実施した結果、求められる水準の授業がほぼ完全に行われていることが確認された。	

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	阿江美知代
--------	-----------------	-------	-------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	文部科学省「幼稚園教諭二種免許状」、厚生労働省「保育士資格」と同等の教育課程認定の評価基準を遵守すること。	成績評価と単位認定の基準は学則に明確に定め、「学生生活の手引き」の学生要覧においても明記され、教職員、学生に周知徹底している。また期首の履修指導及び定期試験前に試験ガイダンスを設け細心の指導を行う。	科目担当講師に成績評価が一任されているため、評価基準に主観が入る場合がある。学校の厳粛な評価基準を制定し、定例教職員協議会や新人研修オリエンテーション等で周知徹底する必要がある。シラバス記載の評価基準の見直しと表記方法の改善を行う。	学生生活の手引き シラバス
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	2年間で2回の教育実習、3回の保育実習を実施し、座学と並行して実践力の評価を行い、保育者としてふさわしい資質の評価を図る。	実習先の評価表を参考に実習担当教員が実習日誌、学生へのフィードバックを行い、実習の評価を行う。	実習先により評価基準が異なるため、評価基準の中立化・公平性が必要となる。そのために実習会議を行い、複数の実習担当教員により評価をつける必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学則総則の基準のもと、厳格に成績評価、単位認定を行っているが、成績評価の中立化を図ることが今後の課題となっている。	

最終更新日付

2024年10月1日

記載責任者

阿江美知代

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	専修学校、特に職業実践専門課程認定校として本校の役割は資格取得に留まることなく取得した資格を活かして自らの人生また社会に貢献することである。文部科学省による「幼稚園教諭二種免許状」厚生労働省による「保育士資格」の有資格者として保育業界での就職率 100%を目指す。公務員志望者を増やす。	・教員養成、保育士養成という責任を意識し、教育課程の意義及び編成を行い、指導法や知識、保育の実践的な技術を学修できるようにする。そのために「教育課程編成委員会」を新設し、教育内容の向上を常に目指すものとする。 ・就職活動に活用するため「キャリアサポート室」を設け、実習先及び教員関係から送られてくる求人票を掲示している。	教育者、保育者となることへの責任や意識、使命感が薄い学生もいる現状に対しては、学校全体が 2 年間という学生生活全てを学修の機会と捉え、担任や担当教員のその時々のかめ細かい学生対応、指導が必要である。	教育課程編成委員会資料
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	幼稚園教員、保育士として実務経験の豊かな教員、講師がそれらを活かして学生指導に当たり、講義や実習指導を行う。	資格、免許取得のために 5 回の実習が必修。実習先との連携や具体的な実習指導、実習中の学生との連絡や指導を、実習センターを中心に行う。	教養科目や理論の学修は基礎学力や、学歴にばらつきがあるためそれぞれの学生に合わせた補講的指導が必要な場合もある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保育、教育の現場の現在の動向や保育者として求められる必要性を鑑み、保育者養成校としてより質の高い教育を目標として日々の指導を行わなければならない。講義、演習の充実にさらに努めることが必要。一方、学生に対しては学生生活や講義、実習、さらには資格、免許取得後の就職などその時々不安や疑問を解決するためのサポート体制の充実を図る。	数年前より就職ゼミを開講。10～20 名ごとのグループに分け 10 名の講師・職員が一人一人に就職支援を行っている。また卒業後公務員として働きたいという就職希望をもつ学生に対して、公務員試験合格のために「公務員試験対策講座」を設けている。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	阿江美知代
--------	-----------------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	法規等で求められる条件を満たし、保育者養成の責務を意識し教育に熱心な教員の確保に努めている。コア・カリキュラム担当の講師に求められている担当科目の活字業績については、毎年度「研究紀要」を刊行して発表の機会を与えている。	現状では教員を確保している。講師の採用に関しては、公募の際に必要な資格を明記し、提出を求める書類を精査した上で、面接で教員としての適性を確認している。	講師が突然退職することへの対応が課題。講義に穴はあけられないので、より良い講師を探す余裕がなくなる。通常からの候補リストの整備が課題である。	
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	専門教育機関として求められる条件を備えるよう、教員の資質、講義内容の質の向上を目指す。	教員・講師に保育や児童福祉に関連した実務に関する知識、技術・技能の研究・研鑽を促し、それらを研究紀要で発表するようにしている。	契約更新の際に自助努力を評価し、雇用条件に反映させることは可能である。	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	必要に応じて教科主任を置き、関連する講義内容、演習内容が担当講師によって差異が出ないようにする。教科主任、クラス担任などの専任講師は適宜打ち合わせ等を行い、学校全体教育の方針の徹底を図る。	年2回の教職員協議会の他、クラス担任中心に月1回の専任講師会や月2回の職員会議で連絡協議を行っている。	非常勤講師が多く、学事を含めた教務からの諸連絡に不備が起こりやすい。不備を防ぐために学事はその日程が近づくと再度周知するようにしている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員は専任講師と非常勤講師の2種類であり、教職員組合のようなものはない。教員と学校当局の意思疎通の場として春秋2回の定例教職員協議会を開催して意見交換をしている。	

最終更新日付	2024年10月1日	記載責任者	阿江美知代
--------	------------	-------	-------

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学修成果を目に見える形で表すなら、指標の一つとして就職が挙げられる。ほぼ全員が就職をしたものの、離職する学生も若干いる。 こうした状況を改善するためには、就職した学生がそれぞれの就職先でどのように活動し、どう評価されているかを把握し、それを教育現場にフィードバックすることが必要である。 今後の課題は、学修成果だけでなく、現場で活躍できる社会人として、また保育者として常識ある学生を育てていくことである。 その点もまた、離職を防ぐ一つの手段となるだろう。	10名規模で行っているゼミ体制をはじめ、きめ細やかな就職支援を行っている。 また本校で就職フェアを開催し、就職に向けての動機づけを行う。 1年次冬に開催している「卒業生講和」や2年次10月に「集団模擬面接」を実施している。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	阿江美知代
--------	-----------------	-------	-------

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	文部科学省による「幼稚園教諭二種免許状」、厚生労働省による「保育士資格」の有資格者として、公務員志望者をふくむ保育業界での就職率 100%を目指す。	就職希望者の就職率は、過去3年平均で 96.6% 。就職先種別の希望ごとに、少人数指導を行うサポートにより、一人ひとりにきめ細かな就職支援を行っている。 公務員に対しては1・2年生向けに講座を開講している。加えて、2次面接・小論文試験対策を行っている。	学生全員を対象として、1年生から種別ごとに施設・保育園・幼稚園の現場出身の専任講師よりガイダンスを始めとした指導を行う。キャリアビジョンが見えない学生をふくめ、方向性を見定められるように、1年生の頃から就職を視野に行動する意識改革を行う。	就職状況一覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職希望者の専門就職率 100%を維持。今後の課題は、1年生から就職を視野に2年間で過ごすことができるよう、アルバイト、ボランティア等の実践活動を促すなど、意識改革を行う。	

最終更新日付	2024年10月1日	記載責任者	浅井忍
--------	------------	-------	-----

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	入学者の全員(保育者としての適性を欠く者を除く)が卒業に至ることが望ましい。	中途退学者を減らすべく担任制度の強化を図っている。	中途退学者の削減のための対応が課題である。講義の充実、講師間の連携した指導、実習の事前事後指導の強化を図り、卒業後の働くイメージを持たせ、在学中の学生の意欲・能力を高める必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
幼稚園教員・保育士養成科の入学者（本科生）については、全員が原則、幼稚園教諭二種免許、保育士資格を取得している。ただし、東京都の委託訓練生については、保育士資格のみの取得となる。本科生の中で、学年に1～2名ほど教育実習を諦める学生もいる。大きな課題としては、退学者を減らすことが挙げられる。	

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	竹原有基
--------	-----------------	-------	------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	社会での活躍・悩みについて以下の実践項目からデータ収集を行い、卒業生の継続支援を行う。 ◇卒業生講話 ◇卒業生の就職訪問 ◇卒業生のヒアリングシート ◇同窓会	◇卒業生講話：種別ごとに卒業生を招き、就職活動から就職してからのやりがいや悩みを直接聞く。 ◇就職訪問：卒業生の就職先へ訪問を行い、就職活動から現場に出たギャップや実際について話す。 ◇就職訪問：卒業生へヒアリングし可能な限りシート記入を頼む。	就職訪問及びヒアリングシートから、フォローアップを行い、定着支援につながる結果となる。自己理解と職業に就く理解が足りずに就職した場合、短期間で離職する学生もいる。事前対策として学習、実習を通して保育の仕事に使命感、責任感を養えるようにしている。就職支援では個別指導による支援の強化の必要がある。	卒業生講話案内 卒業生の就職訪問報告書 卒業生からのヒアリング資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の卒業生は、大多数が保育の現場で就労している。内訳は保育所 4 割強、幼稚園 2 割、公立保育所 1 割強、児童館・学童 2 割弱、その他は進学である。 卒業後、間もない期間は、保育の中で起こるさまざまな問題に悩みながらも、それらと向き合い保育者として成長を続け、子どもや保育者、職場から信頼されるようになっている。その一方、就職後まもなく離職する卒業生もいる。 在学中の学習、実習を通して、保育の仕事に使命感、責任感を感じるようになり、自身の満足度が高い就職ができた卒業生の社会的評価は高い。	社会的評価を得るためには在学中に実習や学びを通して保育者としての自覚を促す必要があると実感している。さらに卒業生に対しても丁寧な対応が必要だと考えられる。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	浅井忍
--------	-----------------	-------	-----

基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
豊かな人格を形成するための学生生活を支援するという視点に立った学生支援を目指す。学生の質の多様化により、学生支援の多様化・充実化に取り組む必要性が高くなっていることを踏まえ、クラス担任制を取ることで、個別の学生対応を緊密に行う。それにより、成績不振者、長期欠席者、学修習慣・生活習慣に課題がある者と、在学期間中の人間的成長を見越した学修支援、適応支援を行う。ケースによっては教職員で情報を共有する。 学生が専門性を学び、自立して社会で活躍する人材に資する学生本位の支援が必要である。学生環境整備の重要性を意識し、教職員の質の向上、学修施設の改善を図る。 社会人として生きることの意義、また保育者としての専門性の必要性和学修を意識した上での学生生活となるような支援と共に、学生 1 人ひとりの個別ニーズに合わせた就職支援が求められる。 2021 年度から高等教育無償化制度の適応可能となり事務を一括して処理するために 4 月から「学生支援センター」を設置した。	学生相談は各担任教員だけではなく、事由に関連した教職員がそれぞれ応じ、その情報を職員会議で共有することで、より良い学生支援に繋げている。就職指導はゼミ制を取り、担当教員と少人数で話し合うことで就職後の社会人としての自己イメージを明確にし、それぞれが就職活動に臨むようにする。 経済的支援を受ける学生が年々増加傾向にあり奨学金、修学資金、給付奨学金を専門とした「学生支援センター」を設置した。

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	学生が自分の就職活動として捉え、社会的貢献を担う人材として、就職支援センターはじめ、教職員全員がプログラムにサポートとして入り学生 1 人ひとりに必要な支援を行う。	就職支援は、各学年のガイダンスほか以下のプログラムを組んでいる。 ◇身だしなみ講座 ◇卒業生講話 ◇就職フェア ◇集団模擬面接 ◇履歴書指導(担当個別制) ◇メディアリテラシー講座	プログラムごとのフィードバックと今後へ向けた話し合いにより次年度のプログラムを改める。また、卒業生から得たアンケート調査結果をもとに、数年先を見据えたプログラム変更を考案していく。	草苑就職フェア資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
年間スケジュールのもと各学年のプログラムを組み、学生へ早い段階から就職への意識付けを行う。担当制による個別指導を行うことで、学生一人ひとりにきめ細やかな支援を行っている。	

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	浅井忍
--------	-----------------	-------	-----

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	社会問題でもある保育士不足を解消するためにも、入学した学生全員が、一人も中途退学することなく、本校での学びのもと、卒業後に保育者として活躍できるよう支援する。	入学式前に事前オリエンテーションの機会を設け、人間関係をスムーズに行い、安心して学生生活を過ごすことができるようにし、入学後は担任・担任補佐制度を導入し、学生一人ひとりの出席状況をデータで確認。適宜個別面談を行い、学生状況を常に把握する。欠席の多い学生には早い段階で連絡を取り、フォローを行っている。しかしながら退学者の減少は食い止められていない。	退学をする学生理由は以下のようなものである。①アルバイトによる学修時間の減少、遅刻・欠席の増加など学修環境の悪化②家庭の経済状況によって学費が支払えない。③クラス内での人間関係の構築の困難さ①から③の理由を解決するために以下のように対応している。①保護者に早目に遅刻欠席を知らせ家庭での声かけをお願いする。②奨学金制度の案内やファイナンシャルプランを計画していく。③将来の方向性を明確にしていく。学生に対しては面談だけではなく日頃の学生生活の中でも指導、支援する必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学力不足、希望進路変更、人間関係構築等の問題による、中途退学者低減のためには入学前から卒業後までの多様なニーズに対応するための一貫した仕組み、多様な学生相談窓口（カウンセラー含）が必要。個別の問題を学生と共に解決に向けて学校をあげて支援していく必要がある。	学生生活を継続するのが困難だということが自ら発信できない学生、自分から相談に来ない学生へのフォローが必要である。きめ細かい指導と学生支援を行えるようにするため学生と教職員との信頼関係の構築を図る。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	阿江美知代
--------	-----------------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	学生が抱えている学校生活を中心としたさまざまな悩みについて話を聴き、必要な事柄に関しては早期解決を目指す。	担任業務が週 5 日の勤務体制のため、随時学生の相談に対応している。	相談内容は多岐にわたり、授業、実習、学費、家族関係等がある。担任が窓口となり話を受けているが、今後は学費に関することは総務財務、学校生活はカウンセラーとの連携及び共通認識の強化が必要と思われる。	
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	教務部で対応できるようにする。	2023 年度、留学生は在籍していない。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
担任だけでなく経験豊富な講師たちも随時学生相談を行っている。出欠を含む学校での状況、実習態度、家庭内のことなど学生情報を共有した上での学生相談は非常に効果があるものとする。	各教員達と学生の情報を共有しあうため職員会議、専任講師会の充実化を図る。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	阿江美知代
--------	-----------------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	経済的に困難な学生が修学を断念することがなく安心して学べるよう、学生への授業料分納や奨学金などの教育費負担の軽減を検討。	入学金納入の後学費を分納できる「教育費用システム」を導入した。奨学金を利用する学生へ卒業後の返金についての指導も行っている。	緊急性の高い経済状況の悪化や低所得家庭の学生を踏まえ、緊急性が高い低所得者層の学生に対しての相談窓口「学生支援センター」設置	教育費用システム
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	学校医を定めている。	入学時に健康診断を行っている。	日常の急な発病のために近隣の医者との契約を結ぶことを検討し、機会を見て交渉している。	
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	学生寮設置	環境の整備を検討中。	現在は地方出身者が少なく特に要望はない。	
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	年に1度の修養会はオリピックセンターで日帰り2日間で実施。より豊かな学生生活となるよう支援する。	講義並びに実習の日程の都合上、課外活動の時間が多く取れないが、さまざまな学校行事でクラスの活動や学校全体の学生同士が関われる行事を行っている。	草遊祭(学校祭)、修養会、点火式、クリスマス礼拝に向けて、学生主体の委員会活動の充実を図る。地域での公園を利用した防災テーマのあそ・ぼう祭、お神輿にも参加している。オレンジリボン活動は2年目を迎えた。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校行事を通じた委員会活動は、学生生活の中で達成感や一体感を得るものとなっている。	

最終更新日付	2024年10月1日	記載責任者	阿江美知代
--------	------------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	学生を支えるために学校と保護者が両輪となり、精神的、経済的に困難な場合の解決を共に図ることを目標としている。	入学式、卒業式その他の学園行事への招待、必要に応じた保護者面談を、学生を交えた三者面談の形も含めて実施している。	学生の家庭状況はさまざまで、両親の離婚、保護者の病気などにより保護者と連絡を取るのが難しい場合もある。家庭の経済的問題が学生生活へ支障をきたしているケースも多い。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
担任制度の下、保護者との連携は問題なく行われている場合が多い。 学生の学生生活への関心が高く、協力的な保護者がいる一方、学生やその学びに無関心な保護者もいるのが現状で、そのような保護者への対応や、学生を支えるための連携を取るために多くの困難な状況もある。	担任が学生対応に追われ授業の準備が疎かにならないよう同学年の担任同士で支え合うよう心がけている。またスクールカウンセラーへの相談も周知していきたい。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	阿江美知代
--------	-----------------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの 参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	同窓会を組織し、卒業後も繋がりを持てる体制作り。	2016年9月、第1回草苑就職フェアを開催。卒業生の就職・転職支援を実施。その後も続けている。	2015年の大同窓会開催以降、活動が行われず、年度ごとの同窓会のサポート他体制づくりが必要。草苑レポート等学校活動の広報を年1回行い、卒業生と学校の繋がりを強める。	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	卒業後の再教育は必要であり、卒業生からのニーズも多い。また卒業後の動向を知る意味でも重要である。	行えていない。	卒業後に保育者として研修へ参加して自己研鑽ができるよう、卒業生を対象とした保育実務講座や保育・幼教セミナーを開催する準備を行う必要がある。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	社会人経験を経て保育者を目指す方へ、養成校としての役割を果たす必要がある。	東京都の委託訓練生を受け入れている。	さまざまなバックグラウンドを持った学生が同じクラスで学ぶため、講義内容の理解や進捗状況にバラつきがある。より融合したバランスで互いに意欲・資質を引き延ばすことができるような講義内容の編成が必要。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業後の支援については、ニーズに合った支援を今後定期的に行っていきたい。また既卒者に対して中途採用の支援をできるようなサポート体制や在校生との交流の機会を持つなど、気軽に来校できる場を持てる学校でありたい。	

最終更新日付

2024年10月1日

記載責任者

竹原有基

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校舎は老朽化しているが、建物の維持と安全性の確保を優先しつつ、教育現場の声も取り入れて、計画的に整備を進めることとしている。また、修繕も後回しにしない。 設備は、保育専門課程のカリキュラムを実施する上で必要なものは揃っている。今後は、教育レベルの維持、学生サービスの向上及び教職員の業務効率向上を重点に整備を進めこととし、ITC の活用を図る。 災害では、心配なのは大地震である。「危機管理マニュアル」を整備し、毎年避難訓練を実施しているが、まだまだ備えるべき点が残っている。	山手線の駅の近くにありながら、閑静な住宅地で、手入れの良い花壇と豊かな植栽は、専門学校としては異色である。また草苑幼稚園が隣接しており、いつでも保育活動の実態を身近に見ることができる。 施設の改善案件は常にすべて洗い出して、2～3 年の計画を建てている。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	古屋四朗
--------	-----------------	-------	------

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	築 40 年超の本校舎をできるだけ長く教育活動を展開できるよう、教育環境の改善（安全性の確保を含む）を図りつつ、建物・施設の維持を計画的に進める。	すべての施設・設備案件の一覧を作成し、費用と必要性の両面から優先課題を選定して、バランス良く計画的に整備を進めている。	非常勤を含めた各教科担当者の声を十分に聞いた上で、実現可能な整備方針を建てて、計画的に進める。	施設設備案件一覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
建物の安全・維持を優先しつつ、教育現場の声を最大限に取り入れて整備している。	長期休暇中に工事が集中するので、それを見込んだ調整が必要である。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	古屋四朗
--------	-----------------	-------	------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	幼稚園教諭2種免許、保育士資格取得のためには、概ね2週間ずつ5回の実習が必要。実習の事前事後指導も含めて履修は必修。	実習センターを中心に、実習指導内容の充実を図り、また実習施設の評価を踏まえた振り返り面談を行い、学生が自己課題を見つけてその後の学修に生かせるよう指導している。	実習施設により異なる評価、実習施設ごとの傾向を、担当教員、実習センターで把握するように努め、指導に活かす。実習施設へ本校の実習目的、指導内容などを理解してもらった上での実習指導にする仕組みづくりが必要。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門性を高め、実践力を学ぶために実習は大きな割合を占める。より良い実習のために実習先の希望アンケートを取り、学生に割り振っているが、学生が実習を希望する児童福祉施設は全体数が少ない上、大学や短大、他専門学校の実習生も多く受け入れているため、本校の実習先として確保が難しい。	実習のほかに、希望者を募っての施設見学会やボランティア活動を行うことも検討する必要がある。

最終更新日付	2024年10月1日	記載責任者	竹原有基
--------	------------	-------	------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	・防災における知識、技術、行動力を身に付ける。 ・保育士養成校として、卒業後の現場に活かせる防災指導に当たる。	・防災組織の見直しと作成 ・各教室、講師室に避難場所、避難経路を掲示	・職員対象の自衛消防訓練を強化する：初期消火、避難誘導、通報伝達、応急救護等	避難訓練実施計画書
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	・避難経路の確保と周知 ・避難訓練の実施	避難指示用の校内放送の音量点検と、ピアノレッスン室、トイレを含む行内全体の避難指示の聞き取り調査を実施	・避難梯子の実施訓練：防災設備会社に点検時の機会に立ち会いの下、消防署員と共に訓練を実施する ・避難訓練実施計画書：避難指示用放送設備の音量点検及び聞き取り調査結果報告書	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
マニュアル等の整備が終わっており、今後は避難訓練等を積み重ねておくことである。	

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	竹原有基
--------	-----------------	-------	------

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 学生募集活動 学生募集活動については、本校の教育理念、アドミッション・ポリシーを教職員間で共有し、志願者に適切に伝える。 在校生や卒業生の現状など正確に伝え、入学後のイメージに繋げることや保育分野の必要性や重要性を入学前の体験授業を通して実施。 2. 広報活動 広報活動については、学校案内、募集要項、学校紹介動画、イベント案内等のツールやホームページ、SNS（Instagram・LINE）等を通して、最新の情報を発信する活動を行う。 3. その他の活動 入学希望者が安心して教育が受けられるよう学費支援制度についての正確な情報を伝える。	1. 学校説明会やオープンキャンパスでの説明では、アドミッション・ポリシーを、募集要項等を利用して来校者に伝える。 2. 入学希望者のニーズにあった情報分析をして、イベント開催時期や内容を実施する。また、ホームページや SNS を定期的に更新して最新の情報を提供する。 3. 高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構奨学金、保育士修学資金や学費分納制度などの学費支援制度について、入学前に個別対応を実施。入学後も説明会や個別相談を実施する。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	山田明男
--------	-----------------	-------	------

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	高校訪問、進路ガイダンス等で教育理念、教育内容、資格取得方法を説明。	高校の進路指導部、担任との面談や進路ガイダンス等に積極的に参加している。	年間計画を軸に高校訪問や進路ガイダンスの時期を明確化。	学校案内パンフレット 学生募集要項
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	全教職員が学生募集活動の重要性を理解して入学希望者への適切で効果的な説明を実施。	年間イベントスケジュールに基づき、教職員がイベント活動のサポート体制。	入学希望者が求める情報をホームページやSNSで迅速に更新。	学校案内パンフレット 学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動は、本校の教育内容を社会に広く周知し、本校の良さの認識を得ることをベースに、取得できる資格や本校の特色等の情報提供を、教職員が一体となって実施するよう努める。	本校の教育内容を中心とした特色を社会全般に周知するため、Web上の広報活動を有効的に活用する。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	山田明男
--------	-----------------	-------	------

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	募集要項に基づき、入学試験の種類ごとに選考基準を公に明確に定めており、適切に運用している。	入学試験の種類ごとに選考基準は異なるが、どの入学試験においても、選考基準に基づいた複数の教員による審査で実施している。	入学試験についてどの面接官が実施しても公平かつ適切な評価ができるようにする。 入学試験の種類ごとに質問項目の見直しを実施。	学生募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	入学希望者の傾向を分析し、また入学者の個別入学情報を基に授業方法の検討等を行っている。	選考を現場の教員が行っているために、合格者の課題は教員間にフィードバックされている。また、クラス担任制度を運用しているので、各担任は担当クラスの学生の入学情報を個別に把握し、授業の改善に活用している。	入学者の学力差を授業へどう反映させるかが課題だが、情報を教員間で共有できるよう努めている。 クラス担任制度が機能している。	学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考に関しては、学生募集要項に基準を明示しており、決められた日程で入試を実施している。入学試験後は、選考会議によって合否を適正・公正に選考している。	入試選考後には、選考会議を毎回実施している。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	山田明男
--------	-----------------	-------	------

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学納金は、競争環境を考慮しつつ、入学定員・収容定員を満たしておれば経営を安定できる金額設定としている。	現状は、都内の専門学校で幼稚園教諭二種免許と保育士免許を出せる指定校 11 校のうち、上位から 7 位である。	私立学校の経営においては、学納金の引き上げを常に考慮しておかねばならないことは当然であるが、高校卒業者の総数が減る中で専門学校が入学者を確保することは容易でなく、競争環境を考慮せざるを得ない。 そこで、入学定員の充足と退学者の削減が重要である。 また、毎月の月次決算で収支を把握しておくとともに、財務モデルを作成して将来を予測している。	学生募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	入学辞退者は入学金のみ納付し、それ以外は返金する。	入学辞退者に対しては、学生募集要項に基づき、新学期の前日までに所定の辞退届を提出することにより、入学金以外を返金している。	入学辞退者を無くすため、入学まで入学合格者との連絡をできる限り取り合い、入学に対する不安・心配を取り除く対処をする。	学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は専門学校指定校の中で中位以下の金額である。	学納金は競争環境の中で設定せざるを得ないが、低価格を武器にするのではなく、多少高くても学生を確保する不断の努力が重要である。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	古屋四朗
--------	-----------------	-------	------

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■財政の健全化 入学定員・収容定員の充足が基本となるが、充足においてより一層の努力が必要である。 ■学校運営 予算主義であり、教育目標達成を重点とした予算編成と予算執行をしている。 ■予算管理 教職員の予算管理意識の醸成に努めており、徐々に効果を出している。 ■監査 独立監査人・監事の監査により適切に実施されており、その監査結果は理事会の承認を経て、財務公開への流れを作っている。	

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	古屋四朗
--------	-----------------	-------	------

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	現状は流動資産が不十分であることから、資金収支に留意して資金流出とならないように運営する。 年度末流動資産 150 百万円超を毎年維持したい。	予算をしっかりと建てて、各部署長が予算に基づいて執行するという規律ある財務運営を行う。	財務の実情及び今後の危険性と可能性についての、役員や教職員のさらなる理解と主体的な参画が必要である。	計算書類
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	私立学校事業団の定める各種財務指標を算出して、経年推移と他校比較によって課題を抽出して、数値に基づく具体的な改善を行う。 教職員が主体的に取り組めるよう、情報を開示する。	毎年の決算時に私立学校事業団の定める各種財務指標を算出して事業報告書に反映し、教職員に公表している。	財務の実態について教職員によく実態を説明し、全員が主体的に改善に関わる環境づくりが必要。	事業報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
さらに、計画性と規律のある財務運営を目指す。	過去の、必要であったが大きな投資のための借入金返済が資金収支上で大きな比重を占める。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	古屋四朗
--------	-----------------	-------	------

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	教育目標を円滑に達成することを重点に単年度予算を策定している。	明確な教育目標を掲げ、それを実行できる手段の一つとして、単年度予算を策定している。	現況は単年度予算を実行性あるものとして策定しているが、中期計画を策定することが課題である。	
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算執行管理を実施している。	予算は部署ごとに詳細な積算を求めて策定している。 毎月、法人及び部門別の収支決算を幹部に提供している。	各部署での予算管理を支援するために、毎月の予算執行状況を各部署に提供できるよう準備中である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育目標達成を重点とした単年度予算編成を実施している。予算執行は毎月の子実差異を把握しながら、教職員の予算管理意識を醸成し、無駄を省きつつ必要な支出はきちんを行う。	月次決算をしっかりと現場で把握できるような予算管理を行っている。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	古屋四朗
--------	-----------------	-------	------

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	監事による内部監査は、2名体制で行う。 独立監査人による外部監査は、公認会計士2名に委嘱して、私立学校振興助成法に沿った監査報告書を作成する。 内部監査の体制は持っていない。	会計については、公認会計士の監査計画に基づいて半年ごとに監査を受け、監事とも情報・意見を交換している。 業務については、監事が毎回の幹部会資料を用いて運営状況を常に把握している。		監事による監査報告書 独立監査人による監査報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
監査は、独立監査人・監事の監査により、適切に実施している。	

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	古屋四朗
--------	-----------------	-------	------

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	財務情報の公開は実施している。	理事会で決算が承認された後、1 カ月以内に、園の Web サイトにおいて、次のものを公表している。 ・ 計算書類（決算書） ・ 独立監査人の監査報告書 ・ 監事の監査報告書 ・ 事業報告書		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報の公開は、学園の HP 上で適切に運用している。	

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	古屋四朗
--------	-----------------	-------	------

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令遵守は、精神においても実務においても確立されている。	

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	古屋四朗
--------	-----------------	-------	------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	遵守に努めている。	関係法令、設置基準等に適合しているかどうかは、各年度の初めに確認をしており、現在のところ遵守されている状態にある。 法令や内規に基づいた運営を確実に行うにはすべての教職員が最新の規程を参照できる必要があるので、学園内の諸規程に規程番号を付けて集中管理している。	本学園は私学経営研究会に加入しており、同会の雑誌、セミナー、質問サービスを通じて法令の改正にかかる情報を早期に入手し、疑問点を早めに解決すべく留意している。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
外部の情報を適切に取り入れて法令に関する情報を適切に入手するとともに、これに対応する内規もきちんと管理する。	

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	古屋四朗
--------	-----------------	-------	------

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	学生の成績、経歴など個人情報に係る物は法令に従い原則として 5 年間は書類を保存する。また、個人情報のデータが入っている PC については、セキュリティをかけ厳重に管理している。 メールによる個人情報の送達は厳に禁止している。	学生については入学（応募）時に経歴書を、職員・講師については採用時に履歴書が提出されており、これが本校の保有する個人情報となっている。 これらについては常時職員のいる事務局の鍵がかかるロッカーに原本が保管されており、講師については校長室に写しが保管されている。いずれも常時監視がされているか、立ち入りが困難な場所であり、経歴書・履歴書が外部に流失することがない状態にある。	知り得た職員から個人情報がもれることのないように、日ごろから職員には厳しく指導しているところである。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
現在まで問題は起こっていないが、今後とも情報管理については徹底したい。	

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	竹原有基
--------	-----------------	-------	------

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	2014 年度から自己評価を実施している。	校長を責任者とする実施体制を作り、自己評価を行っている。	公表時期、学校関係者評価について進める。	
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	公表義務に従って Web 上で公開する。	理事会への報告、教職員への公表は実施している。	公表時期の決定。	
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	2016 年 10 月に学校関係者評価委員会を立ち上げた。	年に一度実施している。	年 1 回の学校関係者評価委員会を確実に行之、今後に向けて体制を固めること。	
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	公表している。		委員会の開催時期、議題、公表方法等の検討。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
安定して行えている自己評価だけでなく、学校関係者評価も実施・公表している。	第三者評価についての検討が必要である。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	竹原有基
--------	-----------------	-------	------

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	行っている。	シラバスや3つのポリシー、教職課程について公開している。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
公開を原則としている。	

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	竹原有基
--------	-----------------	-------	------

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保育者不足の現代社会においては、数的にも安定した養成を行い、現在の慢性的な問題となっている保育者不足の解消に向けて、求められている質の高い保育者を世に送り出すことが社会貢献である。 また、子どもの成長にかかわる保育という仕事に誇りを持ち、子どもやその家庭を支える保育者を養成することが長期的な社会貢献に繋がると考えている。但し現代社会における家庭環境の複雑化など社会情勢を鑑みて保育者養成を行う。 厚生労働省の再就職支援として奨励する職業訓練を、東京都からの委託を受け行っている。	併設されている草苑幼稚園の園児と園芸や保育実践演習の講義を通して共同活動を行い、栽培し収穫した野菜や花などを近隣に提供している。 また、年一回(11月)には日ごろの保育の学修を活かして学生が主体となり催し、近隣の子ども達を招いて保護者も共に参加し楽しめることを狙いとした文化祭(草遊祭)を催している。学内に掲示してあるボランティア活動を授業内で紹介している。次年度は授業の一環としてボランティアをカリキュラムに取り組む予定。2023年度は地域でのお神輿の担ぎ手及びオレンジリボン活動を実施し、近隣の保育所と提携して模擬保育を実践した。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	阿江美知代
--------	-----------------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	数的にも安定した養成を行い、現在の慢性的な問題となっている保育者不足の解消に向けて、求められている質の高い保育者を世に送り出すことが社会貢献であると考えている。 そのことから、東京都より委託された訓練校として再就職希望者を学生として受け入れている。	2011 年度より 10 月入学 9 月卒業の秋入学生クラスも増設したものの定員割れが数年続いたこと、4 月入学生の増加により 2021 年度を最後に 10 月入学生の募集を停止した。 草遊祭では近隣の子ども達、保護者を迎え、日ごろの学修で得た知識、技術を用い学生による子どもを対象とした装飾、発表、催し物を行っている。 他にも防災をテーマにした地域でのおまつりに約 70 名参加。お神輿の担ぎ手に学生が参加した。	4 月入学生の募集を集中的に行う。 更に地域での活動に参加し地域連携を重視していきたい。	
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	国費留学生を含め、意欲のある留学生や外国籍の学生の受け入れを積極的に行う。	永住カード保持のバングラディシュ人、在籍。留学生は現在在籍していない。多文化を専門にしている教員が国際交流についておしえている。	国際化する現代社会を踏まえ、日本以外での保育の現状や保育者のあり方を学ぶ機会を設けたいと考えている。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保育士不足問題解消だけでなく子どもの成長にかかわる保育という仕事に誇りを持ち、子どもやその家庭を支える保育者を養成することが長期的視点での社会貢献であるとする。	

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	阿江美知代
--------	-----------------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	ボランティアという社会活動、体験活動を通して公共の精神、社会の形成へ参画の意識の向上を目的として選択必修科目としている。	関係保育施設や実習園・児童館などから広くボランティア募集の情報を得て、掲示板に掲示をしている。	自発的にボランティア活動に参加する意識を育てるために、社会貢献の意義や自然や環境を保全の重要性を伝えていく必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動を通して自身の社会に対する参画意識、貢献の仕方を学ぶことは保育士を目指すものにとっては貴重な体験であり、積極的に推奨したいと考えている。体験することで得られる新しい興味や関心がある後の学びに活かされることは多い。	講義、実習等で学生の自由な時間が少なく、ボランティア活動をする時間が少ないのが現状である。次年度からは授業の一環としてボランティア活動をカリキュラムに組み入れる予定。

最終更新日付	2024 年 10 月 1 日	記載責任者	阿江美知代
--------	-----------------	-------	-------